

パブリックコメント内容  
(実施期間:令和6年11月15日~12月15日)

芝山あいあいタクシー利用運賃等の見直し(案)

町で運行する芝山あいあいタクシー(デマンドタクシー)は、今後の持続可能な運行に向けて利用運賃等の見直しを検討しています。その見直し(案)について、道路運送法(昭和26年法律第183号)第9条第5項に基づき、町民の皆さま等からのご意見を募集します。

1. 利用運賃(案)

区分	現行	改正(案)
町内 (全域)	200円	300円
町外 (一部)	300円 ※多古町一部	500円 ※多古町一部、成田市一部
未就学児	無料	無料
運転経歴証明書所持	—	100円引き
障害者手帳所持	—	100円引き

※成田市一部は「国際医療福祉大学成田病院」への乗り入れのみとなります。

2. 運行範囲の拡充(予定)

これまでの町内全域及び多古町一部に加えて、成田市一部(国際医療福祉大学成田病院)にも乗り入れできるよう運行範囲を拡充します。

3. 改正理由

(1)利用運賃の値上げについて

運行範囲の拡充と併せて、近年の人件費や燃料費の高騰による運行経費の上昇、及び近隣市町デマンドタクシーとの利用運賃価格差を勘案し、今後も町の持続可能な交通資源とするべく利用運賃を値上げします。

(2)運転経歴証明書及び障害者手帳所持の方に対する割引制度の導入

今後もより多くの方にご利用いただけるよう町としてバリアフリー対応を考え、今までになかった割引制度を導入します。

4. 見直し後での運行開始時期(予定)

令和7年4月1日~